

令和元年第6回（12月）議会定例会会議録

招集年月日	令和元年12月5日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	令和元年12月5日 午前10時03分		
閉議宣告日時	令和元年12月5日 午前10時17分		
応招議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 山田勝裕	2番 宮崎 稔	3番 窪田 博
	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
	7番 田中秀夫	8番 苗代 実	9番 坂井 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	4番 井波秀俊	5番 山村秀俊	6番 西田時雄
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 田西秀司 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

令和元年第6回

議 事 日 程 (第1号)

川北町議会定例会

令和元年12月5日 午前10時開議

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 議案第46号から議案第55号まで (一括上程)

第4 議案第56号及び議案第57号 (一括議題)

会 議 に 付 し た 事 件

- 議案第46号 令和元年度川北町一般会計補正予算
- 議案第47号 令和元年度川北町国民健康保険特別会計補正予算
- 議案第48号 川北町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例について
- 議案第49号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係
条例の整備に関する条例について
- 議案第50号 川北町職員定数条例の一部を改正する条例について
- 議案第51号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第52号 特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第53号 川北町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例について
- 議案第54号 川北町工業用水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を
改正する条例について
- 議案第55号 川北町の区域内で白山市長が市道路線を認定することの承諾について
- 議案第56号 川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについて
- 議案第57号 川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることに
ついて

《開 会》

◇議長 苗代 実

只今から、令和元年第6回川北町議会定例会を開会します。

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時03分)

《会期の決定》

◇議長 苗代 実

日程第1 会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの8日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月12日までの8日間に決定いたしました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたからご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 苗代 実

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 井波秀俊君、5番 山村秀俊君、6番 西田時雄君を指名します。

尚、地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席を求めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 苗代 実

日程第3 議案第46号から議案55号までを一括上程します。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

本日、令和元年第6回議会定例会を開催致しましたところ、議員の皆様方には何かとご多用の中、ご出席を戴きまして誠に有難うございます。

議案の説明に先立ち、町の近況についてご報告を致します。

まず、前年度からの繰越事業についてであります。橘小学校プール耐震補強事業や加賀海浜道路建設工事に伴う、町道拡幅工事などにつきましては、年度末の完成に向けて事業が進捗致しております。

次に、本年度の事業についてであります。保健センター空調設備改修工事は、既に完了し、避難所 Wi-Fi 整備事業は、年内の完成に向け、そして中島小学校プール耐震補強事業や下田子島地区の集落排水処理施設整備事業、農村総合整備事業による集落道整備工事などは、年度内の完成を目指しております。

その他の事業では、住宅リフォームや空き家等解体事業への助成は、計画以上に進捗を致しております。

また、12月3日に各分野の方々にお集まりを頂き、川北町版総合戦略等検証会議を開催し、重要業績評価指標と各種施策について検証を行っております。

会議での意見等を参考に、来る令和2年度予算編成に取り込みたいと考えており

ます。

それでは、12月議会定例会に提案を致しました議案について、その概要をご説明申し上げます。

始めに、議案第46号一般会計補正予算についてであります。今回の補正額は、8,500千円で、予算の累計額は、3,768,500千円となります。

補正の主な内容は、総務費では人事院勧告に基づく給与費と町制施行40周年記念誌の印刷製本委託料を、合わせて2,720千円を補正致します。

農林水産業費では、人事院勧告に基づく給与費に180千円を、土木費では住宅リフォーム等助成事業や空き家等解体事業に係る補助金などに合わせて5,600千円を補正致します。

これらの財源につきましては、町税や国県支出金、そして繰越金などを充当致しております。

次に議案第47号国民健康保険特別会計の補正予算は、マイナンバーカードによるオンライン資格の確認等のシステム改修と保険給付費等交付金の返納金などに合わせて4,300千円を補正し、財源は国庫支出金及び繰越金を充当致します。

議案第48号会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例と、議案第49号地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例による、条例の一部改正等につきましては、会計年度任用職員制度の導入に伴うもので、いずれも令和2年4月1日の施行であります。

次に、議案第50号職員定数条例の一部を

改正する条例につきましては、防災や保育業務等の増加に伴い、町長部局と保育所及び児童館の職員の定員をそれぞれ1名ずつ増員するための改正で、令和2年4月1日より施行致します。

次に、議案第51号から議案第53号までの一般職の職員の給与に関する条例、特別職の職員の給与等に関する条例、そして議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてであります。

人事院勧告に基づく給与水準の改定で、一般職の月給を平均0.1%引き上げ、12月に支給する勤勉手当を0.05ヵ月分、特別職及び議員の期末手当を0.05ヵ月分引き上げる改正で、月給は平成31年4月1日に遡及し、期末・勤勉手当は12月分より適用致します。

その他、住居手当の支給対象となる家賃の下限を4千円、そして手当額の上限を1千円引き上げる改正であります。

なお、令和2年度以降の期末・勤勉手当につきましては、6月と12月の支給割合を平準化する旨の改正も行い、令和2年4月1日から施行致します。

次の議案第54号工業用水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、住居手当の支給対象となる家賃の下限を12千円から16千円に引き上げる改正で、これも令和2年4月1日の施行であります。

次に、議案第55号川北町の区域内で白山市長が市道路線を認定することの承諾につきましては、加賀海浜産業道路と白山市の市道との接続箇所が川北町地内にあることから、議会の議決が必要となるものであり

ます。

以上が、12月議会定例会に提案を致しました議案の大要であります。

何卒、慎重にご審議の上、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託》

◇議長 苗代 実

これから、只今、一括上程されております議案第46号から議案第55号までに対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

只今、上程されております議案第46号から議案第55号までは、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、議案第46号から議案第55号までは、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

《提出議案 議題及び説明》

◇議長 苗代 実

日程第4 議案第56号及び議案第57号を一括議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

提案理由の説明を申し上げます。

それでは、人事案件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

まず議案第56号川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについてであります。

現在、委員の苗代志郎さんは、令和2年1月18日で任期が満了致しますが、現在1期目であります。

人格と識見を兼ね備えられた苗代さんを再度選任致したく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、提案するものであります。

議案第57号「川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求める事についてであります。

委員の勘田行夫さんは、この12月19日で任期が満了致します。

現在3期目で、人格と識見を兼ね備えられた方であり、再度選任致したく地方税法第423条第3項の規定により提案するものであります。

以上2件の人事案件について、議員各位のご同意を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 苗代 実

これをもって、提案理由の説明を終わります。

《質疑・討論付託省略》

◇議長 苗代 実

只今議題となっております、議案第 56 号及び議案第 57 号については、人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決を致したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略することに決定しました。

これより、議案第 56 号及び議案第 57 号を採決致します。

まず、議案第 56 号川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立 9 名)

ご着席ください。

起立全員です。

議案第 56 号川北町公平委員会委員選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

次に、議案第 57 号川北町固定資産評価審査委員会委員選任につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、ご起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。

ご着席ください。

議案第 57 号川北町固定資産評価審査委

員会委員選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

《閉 議》

◇議長 苗代 実

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、明 12 月 6 日から 12 月 11 日までを休会とし、12 月 12 日午前 10 時より本会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午前 10 時 17 分)